

## 令和元年第2回定例会（6月）一般質問

### （2）町立病院のへき地診療所化・公設民営化について

○ 議員 宮下 裕美子 二つ目の質問に移ります。町立病院のへき地診療所化・公設民営化についてお伺いいたします。町長は3月の定例会で、令和2年4月からの町立病院へき地診療所化・公設民営化を明言しました。これに向け既に準備を進めている段階であると思えますけれども、以下の事項について伺いたい。このことについては、決定事項だけでなく、検討していることや進捗の状況も含めてお伺いしたいと思えます。これは6項目、そのまま通告書どおりに読ませていただきます。

(1)開設までのスケジュール、

(2)へき地診療所の規模や内容等、

(3)指定管理者制度適用範囲として募集内容および仕様、

(4)変更に伴う病院職員の処遇、

(5)事業債返済と新規起債の限度、

(6)町民ニーズと実態の把握、および町民説明会の開催

ということです。一通りお話しを伺った上で、具体的な質問をしたいのですが、その中で、是非、これらの前提として、町立医療機関の在り方として、今度は月形町立病院とは言いませんけれども、月形町の医療機関として、どういうことを目的にそれを設置するのか、あるいは運営方針はどのようになっているのかということが、これから公募を掛けるに当たっても重要になってくると思うので、その部分も明確にさせていただきたいと思えます。お願いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。町立病院の公設民営化に向けたスケジュールにつきましては、5月8日の臨時会後の全員協議会で、現時点で

の案をお示したところではありますが、今のところ変更等はありません。本年9月までに公募要領の公表と説明会の開催、現地見学会を開催し、10月に公募を締め切り、指定管理者選考等委員会を開催し、指定管理候補者を決定、契約内容について協議を行います。11月を目途に選定結果の通知及び公表することになります。その後、令和元年第4回月形町議会定例会において、指定管理に関する条例の制定と指定管理先及び債務負担行為の議決を受けて、指定管理に関する協定書を締結し、町立病院を公設民営化に移行する予定でスケジュール案を組んでおります。

へき地診療所の規模や内容についてでありますけれど、現在、検討段階ですが、現在の町立病院の建物を利用して、有床の診療所として運営していくことを予定しており、現在の診療科目及び救急体制を維持し、その他として、在宅医療関連事業や介護保険事業など複数の機能を有する診療所として運営してもらえるように考えております。

3つ目の指定管理者制度適用範囲についてでありますけれど、指定管理者が行う業務については、9月の公募要領の公表、申請受付開始に向け検討を重ねているところです。現段階では現在の診療レベルの維持を中心に、どのような仕様が月形町の医療にふさわしいか検討しています。救急を含めた診療、利用料金の徴収、施設の維持管理、手数料等の徴収の準用評価、医療・介護・福祉を目的とした自主事業等を想定しておりますけれど、今、検討を重ねているところですし、新しく来られた先生とも、今後、具体的に話をしていく予定をしております。

変更に伴う病院職員の処遇について、現時点で病院職員については、事務職員は配置換え、医療職員は分限免職を予定しており、職種ごとに処遇が違います。引き続き診療所の職員として、本人が希望して再雇用となる場合は、地方公務員から民間の職員へ身分も変更になります。再雇用については、指定管理者と各種条件等の協議も必要ですが、まずは現在勤務している全職員の再雇用を目指し、進めたいと考えております。各種条件の協議内容によっては、数年間の給与補償も含め検討して参りたいと考えております。指定管理者制度導入前の事業債については、月形町の負担となり、新規の医療器械の購入や更新については、全額町負担の場合や指定管理者による負担、あるいは、負担割合を協議するなどによって決定する予定をしております。

す。なお、診療所として新規に起債借入をする場合には、起債額の70%が地方交付税の基準財政需要額に算定されることから、現在よりも優位な財源となることとなります。起債額の限度額については、今後の起債償還予定額や指定管理者及び診療所の事業規模等を検討して、将来の負担増にならないよう協議を行ってまいりたいと考えております。

診療所に向けた町民への説明については、東出議員の時にもご回答しましたけれど、診療所に移行するといったしましても、先ほど言いましたように、現在の町立病院の診療科目や救急医療などの確保を第一に考え、そして、今、確保への情報収集や交渉を最優先としていますので、本町の提供医療体制の確保を万全にするということの中では、今のところ直ちに説明会の開催ということは考えておりませんが、IPの取扱説明会や地域拠点化説明会等も今月中に予定しておりますので、要請等があれば出向いて説明をしたいと考えております。診療所の診療科目や有床ベッドについては、今のところ大きく変更しない考えでいますので、直ちに説明会の開催をする予定はしておりません。私は、町長就任以来、一貫して病院の在り方について考えてきておりますし、いろんな所で社会福祉法人の要請、各老人クラブ等の会合等でも病院の在り方について、私なりの方法で、町民のニーズを把握していると思っておりますので、そのような形の中で、柔軟に対応していく考えであることをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 町立医療機関の在り方(設置目的、運営方針)の説明がなかったのですけれど。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 失礼しました。私は、地域に不足している医療に積極的に取り組むと共に、医療、行政機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に提供して、住民の命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することが、月形町立病院の使命、役割であると思っています。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 ありがとうございます。6つについて今、お話しを

伺ったのですけれども、私が今、聞いていて分からなかったことがいくつかあるのですけれども、最後のところで、診療科目と有床ベッド数を変更しないとおっしゃられたので、後ほど説明していただきたいのですけれど、普通、診療所のベッド数は40床ではなく、19床以下と思っていたのですけれども、そういう意味で、そこがどのようになるのか、ちょっと分からなかったもので、その部分、変わらないと言いますけれど、ベッド数が変わることは大きいと思うのですけれど、その辺がちょっと分からないので、確認をお願いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 人口減少や私が町長になってからの入院患者数を考えた時に、現行、それから経営状況から、40床の有床ベッドをそのまま引き続きということは考えられないと思っておりますし、色々な意見をいただきながら、そして町民のニーズも踏まえた時、今のところ19床で充分であると判断しております。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 ありがとうございます。それで、細かいことは色々あるのですけれど、最後の町民への説明についてですけれど、ベッド数が40床から19床に減ることは、すごく町民には関心の高いことで、それって、今までと同じということは分からないですし、職員の処遇についても、事務職員は配置換えで、身分は公務員のままで、医療職は分限免職になることも含めて職員だけの問題ではなくて、家族や周りの人など、月形町全体の中で町立病院が今あるわけですから、そういったことだって変わるわけです。先ほど、町民皆さんの関心では、診療所になったら救急は受けられないのではないかという話もある中で、「診療科目や救急も今までと同じようにやっていきたい。」、別に「やる。」とはっきり言わなくても「やっていきたい方向で話が進んでいる。」とか、「在宅や介護保険等の適用も含めた中で考えていく。」とか、状況がどのように変わるのか、今、町長が説明されたことと同じことを町民は知りたがっているのです。同じだから説明する必要がない、極端に変わらない限り説明する必要がないということは、私はないと思っていて、私が選挙の時に、町内全域を回りながら演説をしていく

と、皆さんと色々なお話しするのですけれども、バスターミナルのことは、私が演説するから、それを聞いて、皆さんある程度理解してくれるけれども、「町立病院はどうなっているのか。」という話をどこへ行っても聞くのです。いろいろな所で演説会をやって、一通りお話しすると、町立病院のことについては皆さん食いつきが一番良くて、「どうなるのだろう。」と本当に知りたがっている。私は、その段階ではまだスケジュールも出ていなくて、ただ単に公設民営化で、来年4月からへき地診療所化して、町立ではなく指定管理という形で、民間が運営するというお話しはするけれども、実態的にベッド数がどうなるのか、診療科目はどうなるのかという話を皆さん聞きたがっているのです。そういう意味で、先ほど東出議員が一般質問で、町民の不安を解消するための説明会が必要であると言われていたと思いますけれども、私もまさしくそれが必要で、中身が変わったことを知りたいわけではなくて、どういう状況になるかという安心感を含めた中で知りたいのです。ニーズとかは町長がいろいろな手法によって把握するというのは、それでOKだと思うので、いろいろな会議によって、町長なりの方法でニーズを把握しているとおっしゃるのだから、ニーズを聞く公聴側としては良いと思うのですけれども、広報として現状がどのようになっているのかという話はしていくべきものだと思うのです。そういう場が町民説明会だと思います。先ほど、町長はIPのことやバスターミナルの関係の説明会で、要請があれば説明もやぶさかではないみたいな話をされていましたが、メインがそちらしかないと広報があったら、病院のことを知りたい人はそこには行かないし、たまたま行ったら話をしていたということではなくて、最初からそれもやりますよと言って説明会を開いた方が、町民も納得して出て行って聞きたいと思うし、より一層、その部分が密になって、不安も解消できるのではないかと思うのですけれども。そういう意味で、いかがでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は、議員のおっしゃっていることも十分に分かっていますし、東出議員のおっしゃったことについても、充分、分かっているということを踏まえ、それから、私がいろいろな形で町民の方たちと話をしながら、総合的に判断し、必要なことをしっかりやって、町民に伝えていくことは、しっかりやっていきます。

○ 議長 金子 廣司 それは、町民に対してちゃんと説明会をやるということで良いですか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 今のところ、説明会をやるということは考えておりませんし、その気持ちは変わっていません。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 説明会をなぜ開かないのかが、ちょっと分からないのですけれど、今回、私が一般質問でお伺いしたのは、かなり技術的な話で、分かる人には分かる、どういう段階に進んでいるか、(1)から(5)までの話を聞いて、「なるほど、これからの町立病院はこんなふうに変わっていくんだな。」というふうに理解できる人も町民の中にはいらっしゃいます。私は、今日、質問したことを私の活動報告書にして、町民の皆さんにお知らせするので、そういう意味でも広報の一翼を担っていますけれども、その中で、町長が町民に対して説明会を開くとおっしゃっていただければ、町民の皆さん「是非、聞いてみたい。」と思うし、(1)から(5)までの技術的な話ではなく、実際に町民として「あそこにある町立病院が来年の4月からどんな形になるのだろう。」とみんな興味津々なのです。それに、興味津々だけではなくて、「これから自分たちがどんな所で診てもらえるだろうか。」、「自分が行っているのは、そのまま継続するのだろうか。」町長は、ここで診療科目も変えない、救急もやると、色々とおっしゃっているけれど、それって、どうやって町民に伝えるのですか。お会いした人に伝えるのは良いけれども、広く町民に伝えるということは、ここでしゃべっているだけでは敵わないわけです。もちろん、説明会をやったからといって、全員来るわけではないけれども、町の姿勢として、町民皆さんにお話しするという事で、町として広く、この情報を共有しながら、町民とみんなと一緒に新しい町立へき地診療所を作っていこうとか、地域の医療の柱として町立病院を支えていく形にもなるかもしれない。そういう意味で、町民の理解は絶対に必要で、気持ちを醸成するためにも、町長が説明を行う場というのは必須だと思うのですけれども、なぜ、そこはやらない方向になってしまうのでしょうか。今までの話を聞いていたら、町長自らがお話しされた方がすっきりするし、

町長は最終的な方向性を決める方ですから、町民は町長の話聞いて、みんな納得する部分があるのです。いくら、側が聞いてやるよりも、町長自らが説明することの重み、安心感、それは本当に違うのです。そういう意味で、是非、説明会を開いてほしいのですけれども、どうでしょう。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 町長から、町長自身が総合的に判断して、説明会が必要な時に説明するというお話しだったのですけれども、先ほど、町長が「月形町立医療機関の在り方」のところで、地域に不足している医療、それから必要な医療を提供できる、地域の発展に貢献するための医療機関にしたいとお話ししていたので、もちろん、そういう大きな目的があって、町民は町立病院が身近にあって活用するわけですけれども、例えば、昨年、林先生が担当していた時は、看取りが中心になって、そういう医療の提供になったのですけれども、だから、町立病院の入院患者数も減ったけれども、そこに入院した場合、看取りということで、最終的な緩和ケアのような形で亡くなっていく方も多くいたというような状況で、今回は新しい先生が来て、やはり、そこは方針が全然、違っているような感じになっているわけです。そういう意味で、月形町の町立医療機関で在りながら、方向性がどのようになるのか、ちょっと町民には見えなくて、先生も変わるわけで、次の先生がどうなるのかというのは、今年度の終わりには医療体制が変わるわけですから、別の法人が運営したり、今まで町立だったものが、別の法人になるわけですから、その切り替えもある、それがどうなるかということも含めて、町民は色々変わっていくことに対して、どのようになっているのだろうという不安がすごくあるのです。ここだけは変わらないとか、方針とか、色々あると思うのですけれども、具体的な細かい話をするのではなくて、先ほど町長がずっとおっしゃられていたように、診療所になって、ベッド数は19床になるけれども、診療科目や救急はそのままできるだけ継続していきたいということだけでも、全然違うのです。町民皆さんは、方向性としてそのようになる、だって、今までベッド数40床の町立病院だったのが、突然、へき地診療所ということで、へき地で、診療所で、公設民営化で、町立では無くなることで、いろんなことで状況が変わったという形の中で、教えられているけれど、「何が一緒だろう。」と、本当に分からないので、その部分をケア

することだけでも、何かしらの形で、それを町民に伝えていただきたいと私は考えていて、そのことは大きな説明会ができないなら、それはそれで構わないですけど、先ほど言ったIP取扱説明会や地域拠点化説明会がある時に、もし、そのことをお伝えになるなら、全面にIPのことしか書いていないで、そこにちょっと来て「こうなるよ。」と、挨拶で言うのではなくて、一応、そういう話もありますという形で伝えていけば、また周知はできると思うのです。町立へき地診療所が、これから先、経営改善していかなければ、何で今回、公設民営化のへき地診療所にしなければならないのかと言えば、町立病院の経営が立ちいかなくなっているからで、スタッフも含めて、運営資金が厳しくなって、町からの財政支援がどんどん増えていく状況を改善するという、つまり、町民の利用がなければ、それは改善されていかないわけです。だから、町民が医療機関を身近なものとして理解して、町民がそこを利用したくなるように、切り替えと同時に仕向けていくことが、行政、私たち議会も含めて役割だと思うのです。それがうまくいっている自治体病院は、町民の中に〇〇病院サポーター、〇〇病院を守る会など、色々な形で、その病院をどうやって町民が活用したら良いのだろうというアイデアを提供したり、奉仕活動をしたり、町民全体で支えている自治体もたくさんあります。だから、そういうことを、町立病院が公設民営化へき地診療所になった時にも、そういう形の中に発展させるための最初の一步としては、町民が状況を理解しながら、一緒に歩いていくことが重要ではないかと思うのですけれども、そういう意味で、単独の説明会ではなく一部で良いので、先ほど言ったIP説明会等で説明会を開くという形にはならないのかということをお伺いします。

○ 議長 金子 廣司 同じ答弁であると思うけれども。先生が変わったら方針も変わるし、当然、町民の意識もそこで変わるから、今、宮下議員が言っていること、その通りで、だから、今、水面下で協議しているから、ある程度、見えないと町長は口にできないということであると思うのです。今、言った、情報を流すことも分かるけれども、同じ答弁だと思うけれども。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 宮下議員は、町立病院の方針が看取りしかやらないとか、一方的に町長と院長で変えたという具合に、何度もおっしゃっているよ



うですけど、そして、今度はどうなるのかとおっしゃっていますけれど、この間、そのことについて院長ともお話しをしましたけれど、「町長と院長で病院の方針、医療の仕方を変えられるわけがない。患者本人、ご家族、私とで話し合いをして、治療方針等が決められていくものである。だから、私は町民の皆さん、患者一人ひとりを大事に、患者本位でしっかり病院をやっています。」と、おっしゃっています。私もそのように思っています。本人が延命治療を希望していたのに、林先生が「それはやらなくても良い。」として、死期を早めたということは、私はないと。林先生のドクターとしての権威やあの方の人権を守るために、あえて発言させていただきます。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 今、最後のところ、別に「死期を早めた。」という話をしているのではないので、そこだけは誤解のないように。ただ、看取りの方針になって、実際、町立病院の患者とのやり取り、医療方針等が少し変わったというのは、多くの方が理解しているところですし、あの時は、国の方針に従って、今からは「看取り」や「在宅医療」も含めた中の病院としては、そういう医療提供の仕方、いつまでも長く縛り付けることよりも、在宅も含めた中でやっていくことが、国の方針にも従う中で、月形町立病院もそういう方向に進みますという話の中で、そうになっていったと私は記憶しているので、そういうことが方針として、どんどん変わっていくのであれば、そのことも含めて説明する方が、町民の理解も得やすいのではないか感じたわけです。今の話はこれ以上、聞いてもしょうがないので、この件は町長の判断があるということなので、そこにお任せするとして、最後の1回になりましたので、確認して聞きたいのですけれども、今ある町立の病院等を指定管理者に切り替える時、今年度になるのか、来年度になるのか、ちょっと分かりませんが、切り替え年度には、職員に支払う退職金と新たに雇用する医師の増員等、いろいろな形の中で、会計がすごく膨らむということが、一般的な病院経営の切り替え時のところでよく問題になっていたのですけれども、そういう意味で、今回のスケジュールと絡むと思うのですけれども、そういう準備資金や対応の仕方、(4)変更に伴う病院職員の処遇等と全体的なことが絡むと思うのですけれども、そういう切り替えに関して、私たち議会としては、予算を含めて考えていかなければならない立場なので、

その辺のところはどのようになるのか。やっぱり、公設民営化にすることと町立病院の経営的な問題を改善するために、今回の公設民営化、へき地診療所化にするということですので、そこがどのような見通しになっているのか、そこだけ確認させてください。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員は、切り替えの時に膨大な金額になって問題になった例が多々あると言われてはいますが、そういうものを最小限にして、これまでいろんな場面で町立病院の在り方は、議論されてきた経過もあると認識しております。変わらなければならない、このままの状況を、ただ闇雲に2年、3年やっていくことについては、町の損失、町民にとって大変悲しいことであると思っておりますので、そういったことについても最小限にして、月形に必要な医療の提供をしっかりとやっていくということで考えております。そして、これまで同様、全力を尽くして、町立病院を1日でも早くという思いですけれど、手続き等必要なものもありますので、来年4月を目標に粛々と準備を進めていきたいと思っておりますし、必要な情報、議員がたくさん町民が心配している、不安に思っているということも、町民の一人の意見であると思っておりますので、しっかりそれらを受け止めてやっていきたいと思っておりますので、宜しくご理解をお願いいたします。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員、良いですか。

○ 議員 宮下 裕美子 はい。

○ 議長 金子 廣司 以上で一般質問を終わります。